

令和7年度「実施計画 兼 まちづくり達成状況報告書」（事務事業点検シート）

① 総合計画上の位置付けと事務事業の背景・目的と目標

後期基本計画	施策の大綱	—	事務事業の背景・目的 選挙管理委員会事務局は、選挙管理委員が行う事務を補助する仕事を行っています。 選挙管理委員会は、地方自治法により都道府県及び市区町村に設置が義務付けられている独立した行政委員会で、国政・地方選挙などの選挙の管理執行及び選挙に関する訴訟、直接請求、住民投票、国民投票などの選挙に関係のある事務を行っています。	事務事業の目標 公正かつ中立な立場で、各種選挙に関わる事務などを適正に管理、執行します。 また、投票環境の整備や不在者投票・郵便投票の実施などに取り組むほか、選挙に関する情報を広く周知し、投票率向上に向けた啓発活動や主権者教育の推進を行います。
	施策の目標	—		
	施策	—		
	施策内容	—		
	その他、根拠法令及び分野別計画等	公職選挙法等		
事務事業名		選挙管理委員会事務局		

② アクティビティ（活動・事業）とアウトプット（結果）

③ インプット（投入）

アクティビティ（活動・事業）		アウトプット（結果）			R 7 予算額	R 7 決算額
活動名・事業名 （対象年）	R 7 活動・事業内容	指標（単位）	R 7 目標値	R 8 目標値		
			R 7 実績値	R 9 目標値		
選挙管理委員会 （R 7、8、9）	定時登録及び各種選挙等に関する委員会を開催します。	開催回数（回）	—	—	2,558 千円	2,495 千円
			16	—		
参議院議員通常選挙 （R 7）	参議院議員通常選挙に関する事務及び啓発活動を行います。	投票率（％）	45.00	—	27,296 千円	27,145 千円
			52.16	—		
茨城県知事選挙 （R 7）	茨城県知事選挙に関する事務及び啓発活動を行います。	投票率（％）	34.00	—	21,352 千円	21,231 千円
			32.38	—		
衆議院議員総選挙 （R 7）	衆議院議員総選挙に関する事務及び啓発活動を行います。	投票率（％）	53.00	—	30,179 千円	27,261 千円
			53.36			
選挙啓発ポスターコンクール （R 7、8、9）	明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品募集及び審査を行います。	応募件数（件）	30	—	千円	千円
			35	—		
					千円	千円
					千円	千円
					千円	千円
					千円	千円
					千円	千円

④ アウトカム（成果）

指標名	目標値	R 7 実績値
選挙管理委員会の開催回数	—	16 回
参議院議員通常選挙の投票率	45.00%	52.16%
茨城県知事選挙の投票率	34.00%	32.38%
衆議院議員総選挙の投票率	53.00%	53.36%
選挙啓発ポスターコンクールの応募件数	30 件	35 件

⑤ 点検・改善

業務の振り返り	改善の余地			
各選挙事務においては、適正かつ円滑な執行に努め、投票所運営や集計作業を含む重要な業務を大きな混乱なく完遂しました。また、啓発活動やポスターコンクールを通じて、主権者意識の向上を図る取り組みを推進し、政治参加の意識を高めました。 一方で、選挙の重複や短期間での事務処理が集中する時期において、マンパワーの確保や業務の平準化に課題がありました。特に、複数の選挙事務が同時に進行する際、職員の配置や負担分配において調整が必要でした。今後は、業務の効率化と職員負担の軽減に向けて改善策を講じることが求められます。	☐ コスト	☐ 活動	☐ 成果	☐ その他
	今後の方向性			
	今後は、選挙事務の標準化を進め、突発的な業務増加にも柔軟に対応できる庁内連携体制を強化します。これにより、選挙事務の効率化と職員の業務負担の平準化を目指します。また、ポスターコンクール等の既存事業に加え、選挙時には、SNS を活用した若年層への効果的な啓発手法などを検討し、次世代の主権者意識及び投票率の向上を目指します。 これらの取り組みにより、市民がより積極的に政治に関わる環境を整えます。			